
長野県キャリア教育ガイドライン

平成 23 年 11 月策定
令和 2 年 3 月改訂

長野県教育委員会

目 次

I	これからの「キャリア教育」とは	・・2
II	長野県のキャリア教育の目標、方針と方策	・・4
1	目標	
2	方針	
3	方策	
III	発達段階に応じたキャリア教育の推進ポイント	・・6
IV	学びをつなぐ「キャリア・パスポート」【縦のつながり】	・・8
V	学校と地域・社会をつなぐ関係諸団体等の連携【横のつながり】	・・10
1	市町村（学校組合）教育委員会の取組	
2	「長野県キャリア教育支援センター」と連携機関、団体	

I これからの「キャリア教育」とは ～体系的・系統的なキャリア教育～

現行の「長野県キャリア教育ガイドライン」（H23）が策定されてから8年が過ぎ、子どもを取り巻く社会は大きく変容していることに加え、新学習指導要領の実施の時期を迎えており、本県の「キャリア教育」を見直す必要性が高まっています。

また、平成30年3月に示された「第3次長野県教育振興基本計画」では、系統的・体系的なキャリア教育を実施するとともに、学校と地域、関係機関が連携し、実社会とつながる教育や体験機会等を充実させたキャリア教育を目指すとことをうたっています。

生涯にわたるキャリア形成に必要な資質・能力とは、社会的・職業的な自立のために基盤となる能力や態度を含む、「自分の人生を構想する『キャリアデザイン力』」です。これを培うためには、学校教育にとどまらず、社会（県民）が一体となってキャリア教育を推進していくことが必要であり、幼保・小・中・高及び特別支援学校の各発達段階において必要な教育を「自己理解」「他者理解」「役割理解」の視点から、関係機関が連携をとりながら体系的・系統的に取組むことが求められています。

以上のことから、長野県教育委員会では、系統的・体系的で、地域と連携したキャリア教育を推進するために、ガイドラインを改訂しました。新しいガイドラインを小・中・高等学校及び特別支援学校等において広く活用し、各校のキャリア教育をより一層充実させてまいります。

学習指導要領等におけるキャリア教育の定義

1. キャリア教育とは

- 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育

【出典：中央教育審議会答申（平成23年1月）】

2. キャリア教育で育てる資質・能力

=「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」

(1) 「基礎的・基本的な知識・技能」

(2) 「基礎的・汎用的能力」

※この能力をキャリア教育の中心として育成していくこととして、さらに以下の4能力を具体的に例示

ア) 人間関係形成・社会形成能力	(例) 他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ
イ) 自己理解・自己管理能力	(例) 自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動
ウ) 課題対応能力	(例) 情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善
エ) キャリアプランニング能力	(例) 学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善

(3) 「論理的思考力・創造力」

(4) 「意欲、態度及び勤労観、職業観等の価値観」

(5) 「専門的な知識・技能」

【出典：中央教育審議会答申、小・中・高等学校「キャリア教育の手引き」（平成23年5月）他】

3. 長野県がキャリア教育の目標とする資質・能力

- 「自分の人生を構想する『キャリアデザイン力』」

【出典：『高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針』（平成30年9月）】

キャリアプランニング能力をベースに、一度しかない自分の人生について
職業を通してどう社会と関わり、どう生きていきたいのかを、構想し続けていく力
⇒『キャリアデザイン力』の育成を目指す

小中高等学校・新学習指導要領（総則）

児童（生徒）が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること

小中高等学校・新学習指導要領（特別活動）

学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の在り方生きを考えたりする活動を行う

Ⅱ 長野県のキャリア教育の目標, 方針と方策

1 目標

社会的・職業的に自立した人間の育成 「自分の人生を構想する『キャリアデザイン力』の育成」

2 方針

- (1) 幼児期からの各発達段階に応じた「縦」のつながりを学年間、学
校種間で大切にし、切れ目なく子どものキャリア形成を支える。
- (2) 家庭・地域等との「横」の連携を強め、豊かな自然や地域の文化、
人材等、地域の教育力を活かし、社会全体で子どもの学びの機会を
支える。
- (3) 発達段階に応じて自発的なキャリア発達を促すことで、児童・生徒
が自分の未来を自由に描くことができるよう、キャリア教育全般を
通して支援する。

3 方策

- (1) これまでの取組や教育活動全体をキャリア教育の視点から見つ
め、「キャリア・パスポート」を活用することで、子どもたちの今の
学びと将来をつなぎ、幼保・小・中・高の連携を推進する。
- (2) 市町村のキャリア教育支援協議会やコミュニティースクールを
中心とした地域・家庭の教育力を活用し、県レベルでもキャリア教
育支援センターなど、産学官等の諸機関、諸団体が連携することで、
キャリア教育を社会（県民）が一体となり推進する。
- (3) 各教科、道徳、総合的な学習（探究）の時間、特別活動など教育
活動全般を通じて、「自己理解」「他者理解」「役割理解」の3つの視
点から取組内容を整理し、それぞれの場面で「意思決定」を繰り返
しながら資質・能力を育成する。

社会的・職業的に自立した人間の育成

【長野県として目指す資質・能力】
自分の人生を構想する
「キャリアデザイン力」の育成

社会的・職業的自立や社会・職業への円滑な移行必要な力

基礎的・
基本的な
知識・技能

論理的思考力・
創造力

基礎的・
汎用的能力

意欲・態度
及び
価値観

専門的な
知識・技能

基礎的・汎用的能力の内容

人間関係形成・
社会形成能力

自己理解・
自己管理能力

課題対応能力

キャリアプランニング能力

キャリア教育の学びの視点

「自己理解」

自己の成長を実感することで、
自分の得意なこと、好きなこと、努力すべき点を理解する

発達段階に応じた
「3つの理解」に係る
学びを繰り返す

「役割理解」

社会(集団)の中の自分や他者の役割を実感することで、職業(仕事)を通して社会と関わることが、自分らしく生きる人生につながることを理解する

「他者理解」

協働することの意義を実感することで、人間の生き方の多様性と可能性を理解する

III 発達段階に応じた キャリア教育の推進ポイント

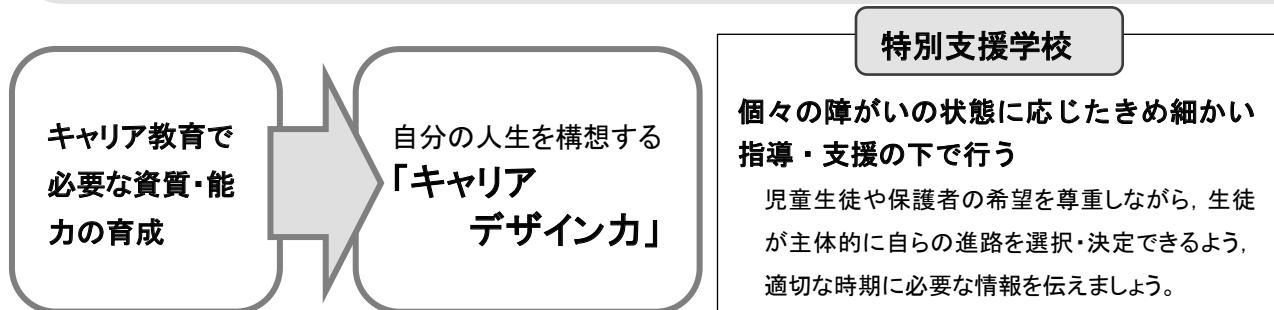
発達段階に応じた「3つの理解」を意識した取組を実践し、子どもが「意思決定」を行う場面を繰り返し位置付けしながら、目指す資質・能力の育成を図りましょう。

- 【自己理解】…自己の成長を実感することで、自分の得意なこと、好きなこと、努力すべき点を理解する
- 【他者理解】…協働することの意義を実感することで、人間の生き方の多様性と可能性を理解する
- ◆【役割理解】…社会(集団)の中の自分や他者の役割を実感することで、職業(仕事)を通して社会と関わることが、自分らしく生きる人生につながることを理解する

幼稚園 幼稚部 保育園 こども園		小学校 小学部
生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人格形成の基礎となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲や健全な生活を営むために必要な態度等が培われる時期		身近な人から集団へと、人との関わりを広げながら、皆のために働くことの意義を理解し、自分の役割を主体的に果たそうとする態度を育成する時期
■【自己理解】	■ 親や周囲の大人、他の幼児等から認められ、褒められる機会を設け、自分の特徴や自分のよさに気付く経験ができるようにしましょう。 ☞大人や仲間から認められる体験等■● ☞自分の想いを表現する活動■	■ 学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返って自己の成長に気付き主体的に学べるようにすることで、自分ができることが増えていく経験ができるようになります。 ☞キャリア・パスポートの活用等■ ☞キャリア・カウンセリング等■ ☞道徳教育や人権教育の充実等●■
●【他者理解】	● 遊びや生活の中で、親や自分以外の他者の存在に気付く機会を設け、相手は自分と気持ちや考えが異なることがあることを実感できるようにしましょう。 ☞地域の方や、近隣の小中高生との交流等● ☞福祉交流等●◆■	● 学校内外の活動を通し、自分と異なる意見をもつ他者の存在を知る機会を設け、他者のよさを認めたり、励まし合ったりできるようにしましょう。 ☞ふるさと学習等●◆■ ☞宿泊体験活動・職場見学(体験)活動等●◆■
◆【役割理解】	◆ 遊びや生活の中で、他者と協力して何かを成功させる場面つくりを意識し、誰かの役に立つ喜びを味わうことができるようになります。 ☞きまりをつくりたり、守ったりする活動等◆ ☞動物飼育・作物栽培等◆■	◆ 当番活動、係活動、児童会等を中心に、周りの人のために働くことの大切さや、自分の役割を果たすことでの人の役に立つ、「やりがい」を実感できるような経験ができるようにしましょう。 ☞日常の係活動・児童会活動等◆

学習指導要領(平成29年告示)第1章総則第4の1の(3)では、

「児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」とし、新たに特別活動を要とするキャリア教育が示され、特別活動を要とし、小学校から高等学校までの教育活動全体の中で「基礎的・汎用的能力」を育むというキャリア教育本来の役割が改めて明確になりました。



中学校 中学部		高等学校 高等部
■ 【自己理解】	社会における自らの役割や将来の生き方・働き方を考え、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成する時期	生涯に渡る多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成し、勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する時期
● 【他者理解】	<ul style="list-style-type: none"> これまでの自分を振り返り、自分の興味関心、適性を理解し、自分の将来を考える機会を設け、今の自分がすべきことを認識し行動する経験ができるようにしましょう。 ☞キャリア・パスポートの活用■ ☞キャリア・カウンセリング等■ ☞道徳教育や人権教育等■● 	<ul style="list-style-type: none"> 何ができるようになったか、何が足りないのかを振り返る機会を設け、今の自分の姿を理解し、自分が何者なのかを自問自答する経験ができるようにしましょう。 ☞自己への自問自答 「Who are you?」 ☞キャリア・パスポート(ポートフォリオ)の活用■ ☞道徳教育や人権教育の充実■●
◆ 【役割理解】	<ul style="list-style-type: none"> 学校内外の活動を通して、職業や働き方について体験的に理解する機会を設け、自己と他者を互いに尊重したコミュニケーションを図る力を身に付けられるようにしましょう。 ☞思いを語り合う生徒集会等● ☞職場体験活動の事前事後学習等●◆■ 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の大人など多様な意見・生き方に触れる機会を設け、自分の可能性を生かす魅力的な働き方があり、生き方の多様性は無限にあることを実感できるようにしましょう。 ☞地域と協働した学びの推進●◆ ☞合同研究発表会などへの参加●■ (総合的な探究の時間の充実)
◆ 【役割理解】	<ul style="list-style-type: none"> 特別活動を中心に、よりよい生活や学習、集団を目指して課題を見いだし、協働して解決することで、自分や他者の役割を認識し「自分は何ができるか」を考えられるようにしましょう。 ☞日常の係活動、生徒会活動等◆ ☞宿泊体験活動・職場体験活動等◆●■ 	<ul style="list-style-type: none"> 特別活動に以外にも、地域や企業、教育機関等と協働することで、自分や他者の役割を認識させ、職業を通して、「どう生きるのか」を考えられるようにしましょう。 ☞職業を通した自己実現・成長的マインドセット ☞進学先研究や企業説明会、 (アカデミック) インターンシップの充実◆●■

IV 学びをつなぐ 「キャリア・パスポート」

縦のつながり

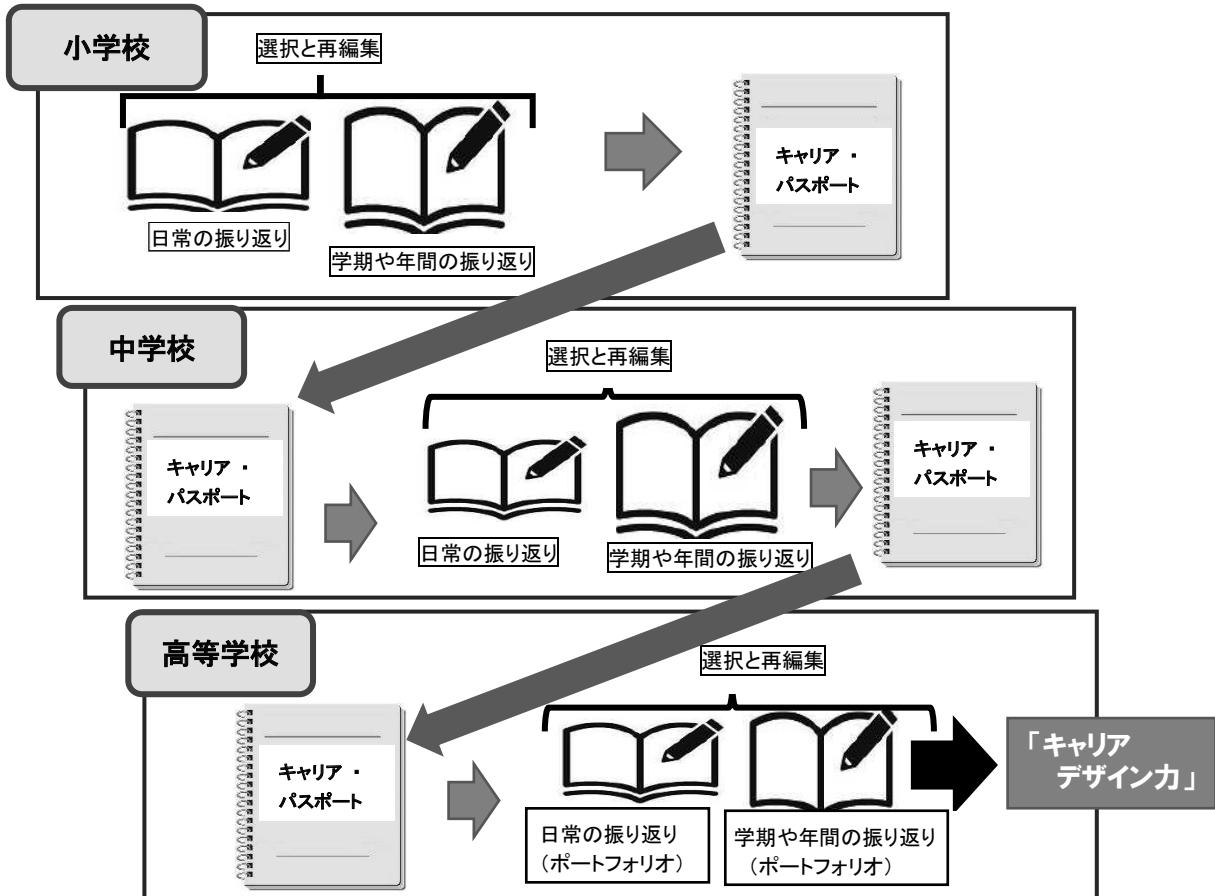
新学習指導要領では、「児童生徒が見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるよう工夫すること」（第1章総則第3の1の（4））とあり、学級活動では「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しをたて、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活や意欲につなげたり、将来の生き方を考えたり活動を行うこと。その際、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。」（第5章特別活動第2〔学級活動〕3）としています。

「キャリア・パスポート」とは？

「児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと」です。

また、「その記述や自己評価の指導にあたっては、教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成にいかそうとする態度を養う」教材です。

『キャリア・パスポート』例示資料等について（文部科学省）より



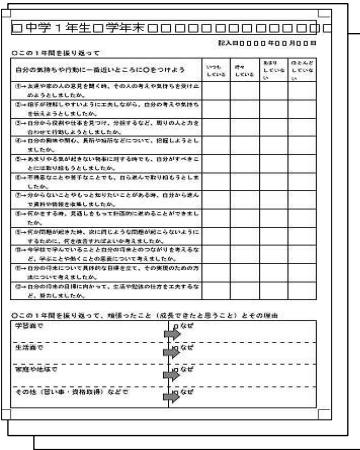
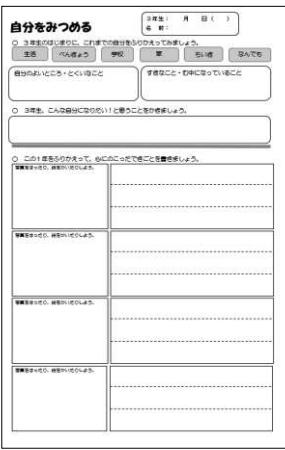
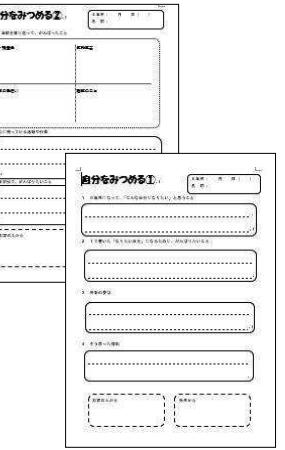
キャリア・パスポートの活用

1 「キャリア・パスポート」の様式と指導上の留意事項

- (1) 学年、校種を越えて、小学校入学から高校卒業まで持ち上がるものです。学年間の引継ぎは原則、教師が、校種間の引継ぎは原則、児童生徒を通じて行う。
- (2) 「キャリア・パスポート」として取り扱うものは、A4判（両面使用可）で、各学年5枚以内。
- (3) 使用する様式は、以下の2を参考に、各地域・各学校における実態に応じ、学校間で連携しながら柔軟に工夫する。
- (4) 記入するだけの活動にならないように、**話し合い、「意思決定」を行うなどの学習過程を重視する。**
- (5) 児童生徒の自己肯定感が高まるように「キャリア・パスポート」を用いて、**大人が対話的に関わる。**
- (6) 「キャリア・パスポート」をそのまま学習評価とすることは適切でない。

2 様式について

これまでの「振り返りカード」等を、国からの留意事項に配慮し国や県の例示を参考に、地域や学校の実態に応じ、柔軟に工夫する。学校種のつながりに配慮する。

	国の様式例	県の様式例 1	県の様式例 2
様式のイメージ			
特徴	1年のはじめに「なりたい自分」について考え、それを柱に、学期末や学年末に自らの学びを振り返る。	1年間を振り返って印象に残った出来事の写真や絵を記録し、自らの学びを振り返る。	1年のはじめ、おわりに、自らの学びを振り返る。
枚数	各学年A4判両面使用で3枚程度 小1～高3のシートあり	各学年A4版両面1枚 小1～中3のシートあり	各学年A4版片面2枚 小1～中3のシートあり

3 様式例の活用方法（例）

- (1) 年度はじめに「なりたい自分」について考え、学期ごと、学年末などに「なりたい自分」を柱に振り返りの時間を見る。
 - ・教科、領域等の振り返りの蓄積を基に、振り返ったり、先を見通したりする。
- (2) 子供の自己肯定感が高まるように「キャリア・パスポート」を用いて、大人が対話的に関わる。
- (3) 必要に応じて、修学旅行などの学校行事の振り返りを位置付ける。
- (4) 5枚以内を選び、「キャリア・パスポート」として次の学年、学校に引き継ぐ。
- (5) 県の様式例について

【県様式例1の活用（例）】

- ① 年度はじめに「なりたい自分」について考え、記入する時間を取る。
- ② 学年末に児童生徒が次のような活動に取り組める時間を取り。
 - ・「日記」「各教科の振り返り」等を読み返し、出来事を振り返る。
 - ・印象に残った出来事を3～4つほど選ぶ。
 - ・選んだ出来事を印象に残った順に上から並べる。
 - ・出来事に関わった写真（出会った人、読んだ本、使った道具等）をシートに取り込む。
 - ・教師、家族等関わった人に簡単なコメントを記入してもらう。

【県様式例2の活用（例）】

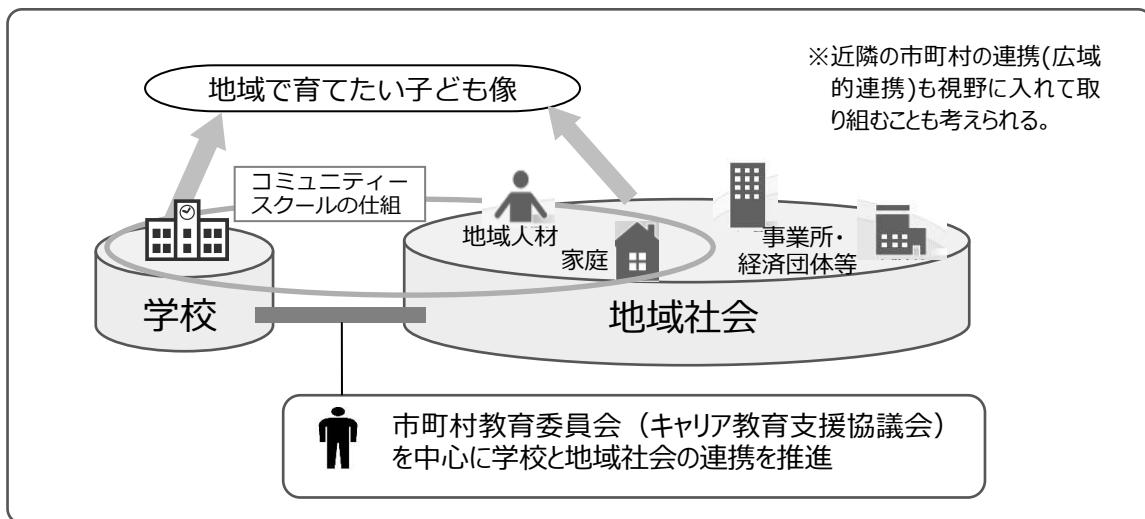
- ① 年度はじめに「これまでの自分」を振り返りながら「なりたい自分」について記入する。
- ② 同じ問い合わせに対する過去の自分の記述を振り返りながら、これからの自分を見通し記述する。
- ③ 記述をもとに級友と語り合い、自己理解、他者理解を深めていく。

V 学校と地域・社会をつなぐ 関係諸団体等の連携

横のつながり

1 市町村（学校組合）教育委員会の取組

市町村教育委員会（キャリア教育支援協議会）を中心に、「コミュニティースクール」の仕組を活用するなどして、学校と地域社会が、地域で育てたい子ども像を共通理解してキャリア教育に取り組めるようにします。



具体的には…

□ コミュニティースクールの仕組みの活用

- 既存の仕組みにキャリア教育の要素を取り入れ、効果的・効率的な連携を充実。

□ ふるさと学習、職場見学、職場体験などの体験学習をコーディネート

- 地域で育てたい子ども像を共通理解した体験学習、地域の大人と触れ合う機会を支援。
- 窓口が一本化されることで、事業所・学校間の無駄や齟齬を削減。

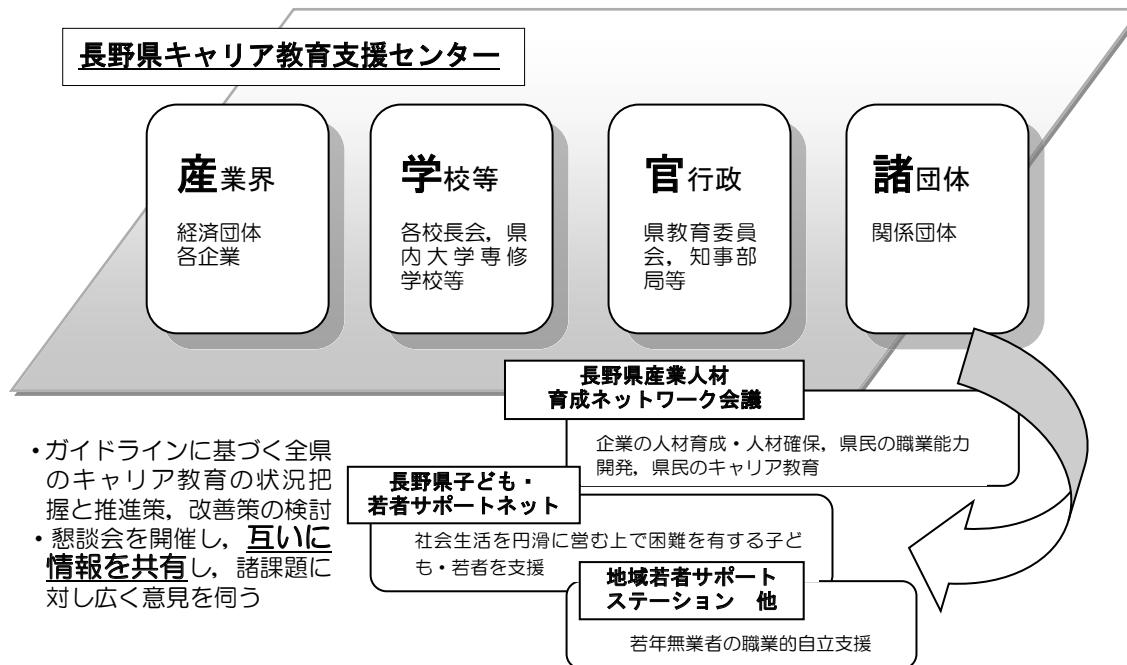
□ 近隣の市町村が連携し実際に「動ける」連携組織を設置

- 地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支える。
- 連携・協働の核となる組織を設置し、学校と地域・企業の実質的な連絡・調整（コーディネート）ができる人材を確保する。

□ 学校間・異校種間の連携

- 幼保小中高の連携協力に向け、情報交換の場を設ける。

2 「長野県キャリア教育支援センター」と連携機関、団体



「長野県キャリア教育支援センター」の役割

(1) 目的

【方策（2）】により、長野県教育委員会内に「長野県キャリア教育支援センター」を設置する。また、センターは市町村キャリア教育連絡協議会と連携し、長野県全体のキャリア教育の進展を図る。

(2) 組織

産業分野（県経営者協会他）、教育分野（幼・保園長会、小・中・高・特支各校長会他）、行政（県教育委員会、知事部局関係課、県市長会、県町村会他）、関係諸団体

センター長：学びの改革支援課長

事務局：県教育委員会事務局学びの改革支援課

共有した情報を
「メニュー化」して提供

(3) 役割

- ① ガイドラインに基づく全県のキャリア教育の状況把握と推進策、情報共有と改善策の検討を行うため、総会（年1回）を開催
- ② 小・中・高のキャリア教育のカリキュラム構築の支援及び教員研修の実施
- ③ 外部機関の各種研修や先進的な事例等についての情報提供
- ④ 必要に応じて、重点施策に関して広く意見を聞く「キャリア教育推進懇談会」の開催